

今までの4つの柱に基づくひとつひとつの改革の取り組みを有機的に結びつけ、その相乗効果や実効性を高めるため、改革へのチャレンジ精神の強い組織風土づくりと人材育成、スリムで簡素な執行体制とそのための制度的条件整備を進めます。これにより、職員の持つ個々の能力が最大限に生かされるとともに、業務量に柔軟に対応できる執行体制が整い、大きな組織力が生まれます。

また、適正な職員定数の管理、民間的な任用制度や給与に直結する評価制度の導入などが進み、人件費総額を抑制しながら、職員のモチベーションの高い業務執行環境が整います。

大綱の執行体制は

大綱では、5つの改革の柱に基づく施策の基本的な考え方を明らかにしていますが、それぞれの施策を、さらに具体的に実行していくた

め、3カ年実施計画を別に定めています。

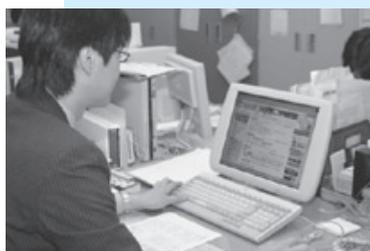
この計画は、先に述べた市民委員会からの外部評価を受けながら、年度毎の実施にあわせて、毎年見直すこととしています。

また、さらに計画執行を確実なものとするため、各実施計画項目の責任課が、実行の年間スケジュールを立てることとし、その内容を公表しています。

平成17年度の主な取り組みは

実施項目	主な内容
補助金の整理合理化	* 補助金の行政監査の実施 (5~1月) * 全ての補助金概要の作成と公表 (4~6月) * 整理合理化方針の策定 (4~9月)
電子申請システムの導入	* 電子申請専門部会の設置 (6月) * 電子申請可能な手続きの洗い出しとスケジュールの検討 (7~12月) * 電子申請推進計画 (仮称) の策定 (1~3月)
公共施設の統廃合の推進および財産活用計画の策定	* 横断的な検討組織の設置 (6月) * 施設活用の現状把握と遊休財産の仕分け (7~9月) * 施設の統廃合基準の作成 (10~12月) * 統廃合施設一覧・遊休財産処理基準の作成 (1~3月)

職員の給与を削減し 行財政改革に 取り組みます



鳥取市では、厳しい財政状況に対応するため、平成16年度に、職員の寒冷地手当や、退職時の特別昇給を廃止しました。

また、市長、副市長、収入役、水道・病院事業管理者、教育長の給与についても平成17年4月1日から、給料改定と合わせ10%の削減を行っているほか、職員の給与カットについても次のように実施します。

《削減の内容》

1. 市長事務部局および教育委員会など

区分	内容			
基本給	課長以上	課長補佐・ 係長など	主任など	主事など
	△5%	△4.5%	△4%	△3%
管理職手当	一律 △20%			
期間	平成17年6月1日 ～平成18年3月31日			
削減額(率)	4億1,200万円 (平均 △4.2%)			

2. 水道局・市立病院

削減の内容は市長事務部局に準じます。

削減額 1億900万円

このほか、業務の一層の効率化およびスクラップ・アンド・ビルドの推進による時間外勤務手当の縮減を図り、給与カットにあわせて、さらなる財源の確保に取り組んでいきます。

今後も、職員一丸となって、行財政改革を進めていきたいと考えていますので、市民のみなさんのご協力をお願いします。

◆問い合わせ先

市役所本庁舎職員課 ☎ (0857) 20-3107